岐阜大学流域圏科学研究センター高山試験地施設の使用に関する細則

平成２８年６月２３日
細則第４９号

（趣旨）

第１条　この細則は，岐阜大学流域圏科学研究センター（以下「センター」という。）高山試験地（以下「試験地」という。）施設の使用に関し，必要な事項を定めるものとする。

（使用者の範囲）

第２条　試験地施設を使用できる者は，次に掲げる者とする。

一　センターに所属する教育職員及び研究員

二　岐阜大学の職員（前号に掲げる者を除く。）及び学生並びに他の大学又は研究機関等の職員で，試験地施設において教育，研究等を行う者

三　岐阜大学流域圏科学研究センター共同研究・研究集会事業による共同研究者

四　その他岐阜大学流域圏科学研究センター長（以下「センター長」という。）が適当と認める者

（施設の使用申請）

第３条　試験地施設の使用を希望する者（以下「使用申請者」という。）は，高山試験地施設使用申請書（様式第１号）を，原則として使用を開始する日の７日前までに提出し，センター長の許可を得なければならない。

２　学生が使用申請者として申請するときは，あらかじめ指導教員の承認を得なければならない。

（使用許可）

第４条　センター長は，前条の申請による施設の使用を適当と認めるときは，高山試験地施設使用許可証を交付するものとする。

（宿泊施設の使用に係る経費）

第５条　試験地の宿泊施設を使用するときは，使用者１人あたり１泊につき３００円の学校資産貸付料（以下「使用料」という。）を納付するものとする。ただし，センター長が特別な事情があると認めるときは，この限りでない。

２　前項の使用料は前納とし，原則として既納の使用料は還付しない。

（使用許可の取消し等）

第６条　センター長は，次のいずれかに該当するときは，当該使用の許可を取り消し，又は使用を中止させることができる。

一　使用者が高山試験地使用に関する注意事項等を遵守しないとき。

二　使用者が納入期限日までに使用料を納付しないとき。

三　試験地施設の使用申請に係る書類に虚偽の記載があったとき。

２　前項の措置により使用者に損害を及ぼす場合においても，本学はその責を負わないものとする。

（弁償等）

第７条　使用者は，その責に帰すべき事由により施設・設備に損害を与えたときは，これ

を弁償しなければならない。

（雑則）

第８条　この細則に定めるもののほか，試験地施設の使用に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この細則は，平成２８年７月１日から施行する。

様式第１号　（第３条関係）

高山試験地施設使用申請書

使用申請者氏名		**性別**	☐ 男 ☐ 女	申請日：　　年　　月　　日

身分 （該当全てに☑）	☐ 教員　☐ 研究員（☐ 35歳以下）　☐ 外国人　☐ 大学院生　☐ 学部学生 ☐ その他（　　）	
所属 （主なもの1つに☑）	☐ 岐阜大学	☐ 流域圏科学研究センター　☐ 応用生物科学部 ☐ 工学部　☐ その他（　　）
	☐ 国公立大学 ☐ 私立大学	大学名：
	☐公的研究機関	☐ 産業技術総合研究所　☐ 農業環境技術研究所 ☐ 海洋研究開発機構　☐ 国立環境研究所 ☐ 国立極地研究所　☐ その他（　　）
	☐ その他	☐ 民間企業（　　）　☐ 外国機関（　　） ☐ その他（　　）
使用期間	年　　月　　日 ～　　年　　月　　日（　　泊）	
使用目的 （主なもの1つに☑）	☐ 野外調査・観測　☐ 室内実験・分析　☐ 研究集会等　☐ 設備保守　☐ 研究打合せ ☐ 学生実験・実習　☐ 周辺視察　☐ その他（　　）	
緊急時連絡先	使用申請者の携帯電話番号（※当試験地での安全確保以外の目的では使用しません。）	

使用者リスト　（※学生は「学生教育研究災害傷害保険」又は同等以上の傷害保険に加入済みであること。）

	氏名	**性別**	**身分**（該当するもの全てに☑）	**所属**	**使用期間**	**泊数**	**使用料** **(泊数× 300円)**
1	使用申請者	記入不要（同上）		↓使用申請者と異なる場合のみ記入			
2		☐ 男 ☐ 女	☐ 教員 ☐ 研究員（☐35歳以下） ☐ 外国人 ☐ 大学院生 ☐ 学部学生 ☐ 他（　　）				
3		☐ 男 ☐ 女	☐ 教員 ☐ 研究員（☐35歳以下） ☐ 外国人 ☐ 大学院生 ☐ 学部学生 ☐ 他（　　）				
4		☐ 男 ☐ 女	☐ 教員 ☐ 研究員（☐35歳以下） ☐ 外国人 ☐ 大学院生 ☐ 学部学生 ☐ 他（　　）				
5		☐ 男 ☐ 女	☐ 教員 ☐ 研究員（☐35歳以下） ☐ 外国人 ☐ 大学院生 ☐ 学部学生 ☐ 他（　　）				
※6名以上の場合は別葉に作成し、ページ数/総ページ数を記入する。　→　（　／　）						**合計**	

※学生のみでの施設の使用及び宿泊について申請する場合は，下記により指導教員の許可を得ること。

指導教員 記入欄	上記の者が高山試験地の施設使用及び宿泊について申請することを認めます。 年　　月　　日 所属・身分　： 氏　　名　：　　（印） 緊急時連絡先：

高山試験地施設使用許可証

殿

上記の申請のとおり，施設の使用を許可します。

年　　月　　日

岐阜大学流域圏科学研究センター長